

令和 年 月 日

宮崎地方検察庁
検事正 竹中理比古 殿

要 請 書

宮崎県日向市浜町3丁目29番地
黒木紹光

貴庁、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、河野俊嗣宮崎県知事を告発するにあたり、次の通り要請します。

第1 要請の趣旨・要請

権力者の意向を優先する検察では、日本社会は腐敗及び凋落する一方であり、安心安全な国民生活、健全な日本社会は守れません。国民を欺くことなく、直ちに本河野俊嗣宮崎県知事背任罪告発状を受理し、捜査を開始すると共に、1年半以上の長きに渡って放置してきたコーソクを起訴し、本来の職責を果たされたい。

第2 要請の理由

令和2年9月18日貴庁に提出した「要請書」及び「質問状」に対する具体的な対応かつ回答がないことは、宮崎地検が、権力者及び河野俊嗣宮崎県知事と共謀し、コーソクの企業犯罪の揉み消しを図ってきたことの証左です。

そして、その代償は、コーソクの企業犯罪を放任及び助長して法秩序を崩壊させただけでなく、健全な社会のために働いている多くの人々の努力を無為にし、健全な社会を望む国民の希望を砕くものです。

検察が、公訴権の独占及び司法の独立を悪用し、甘利元大臣、菅原元大臣、佐川元国税庁長官、黒川元検事長、安倍元総理など悪党を起訴しないのは、検察が権力者(悪)に支配されているからです。

今や、国民の多くはそのことに気付き、検察にメスを入れなければ健全な社会は実現しないと認識しており、その証が、全国から集まった添付署名です。また、署名は、法にも社会正義にも基づかず、権力者に支配された検察に対する拒絶の強い意思表示でもあります。

私は、署名に託された国民の意思を受け止め、代表弁者として、貴庁に、第1記載の要請をします。

第3 要請オプション

本要請に対し、応えるのか応えないのか、7日以内に表明して頂きたい。

さて、貴殿は、貴庁ホームページ「ごあいさつ」において、次のように抱負を述べています。

「検察の役割は、一つ一つの事件に誠実かつ真摯に向き合い、捜査・公判を通じて真相を解明し、事件の実態に即した適正な刑罰権の行使の実現に努めることによって、社会正義を実現することにあります。」

「このような検察の職責を十分に果たすため、私達宮崎地方検察庁は、関係機関と緊密に連携・協力し、使命感を持って職務の遂行に全力を尽くし、県民の皆様が平穩に安心して暮らせる

社会の実現に努めていきたいと考えています。」

貴殿が表明した抱負は、令和2年9月18日貴庁に提出した「要請書」及び「質問状」に対する具体的な対応かつ回答がないという結果によって、県民を欺く単なるプロパガンダであることが既に判明しています。

そしてその真っ赤なウソの目的は、利権共同体に組み込まれ、権力者に支配された検察の実態を隠すためであり、国民に対する背信行為以外の何ものでもありません。

仮に貴殿が要請に応えない場合は、本要請をそのまま国会に提出します。

以上